（第1回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　７年　４月２４日
契約業者名	ダイホーコンサルタント（株）
契約業者の住所	広島県福山市明神町１－５－３８
業務の名称	令和７年度福山特車適正化指導支援業務
業務場所	広島県福山市大門町野々浜：一般国道２号大門取締基地（上り・下り）
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 （変更した内容について記述する）	本業務は、福山河川国道事務所の管内において、道路法に基づき道路の適正な利用と管理を図るため、道路法第４７条の１４に基づく指導取締りの補助的業務を行うものであり、円滑な行政手続きにより適切な道路管理を推進することを目的とする業務である。
履行期間（自）	令和　７年　４月　１日
履行期間（至）	令和　９年　３月３１日
変更前の契約金額	９，４６０，０００円（税込み）
変更金額	＋　５９４，０００円（税込み）
変更後の契約金額	１０，０５４，０００円（税込み）
変更理由	令和７年３月以降契約業務に係る特例措置対応について（令和７年３月１４日付・事務連絡）に基づき、技術者単価（及び労務単価）を更新することによる業務委託料の変更。